

# 東日本大震災からの大学院の復旧プロセスについて

2011年7月19日

東北大学公共政策大学院

## はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、仙台市中心部では電気・水道・ガスなどの供給が中断し、東北大学公共政策大学院もエクステンション教育研究棟（以下「大学院棟」とする。）の一部に被害を受け、学生は全員無事でしたが、中には一時避難所での生活を強いられた者もいました。しかし、教職員・学生が復旧・復興に尽力し、また市中心部のライフラインが4月中に復旧した結果、5月9日より新年度の授業を開始し、東京からの講師による授業も含めて例年同様の授業を開講して現在に至っています。

この間、多くの大学から激励のメッセージをいただきました。特に、北海道大学公共政策大学院、大阪大学国際公共政策研究科、名古屋大学大学院法学研究科からは、学生の自習について強いご支援をいただきました。とりわけ大阪大学国際公共政策研究科の皆様からは、授業の履修についてもご支援をいただきました。さらには、本大学院で過去に講義・講演等を担当された講師の方々からお見舞いの言葉をいただきました。皆様には、心よりお礼申し上げます。

本報告書は、震災後の大学院の復旧過程について検証するために作成されました。震災前に、宮城県沖地震が近い将来に発生するであろうことは大学院として十分予想はしていましたが、実際に震災が発生してみると、これまでの防災対策に不十分な部分があることに改めて気づきました。今回の震災の教訓を生かし、大学院一同、今後一層の防災に努める所存であります。なお、大学院としては、仙台市をはじめとする東北地方・東日本太平洋沿岸地域の復興についても、できるかぎり寄与することが使命であることは十分承知しております。大学院カリキュラムを通じて、すでに復旧・復興法制の検討、被災地のフィールドワーク、地域の復興過程の検証といった点について、調査を開始しています。また、学生の中には被災者のためのボランティア活動に参加している者も少なからずいます。これらは本報告書の射程を越えるものですが、将来、こうした復興過程そのものへの取り組みについても検討したいと考えています。

本報告書についてご意見があれば、大学院専門職大学院係（電話番号 022-217-4945；メール・アドレス law-pro@bureau.tohoku.ac.jp）までお寄せ頂けると幸いです。

## 第1章 震災発生後の大学院の対応

### (1) 概説

2011年3月11日午後2時46分に東日本大震災が発生した時点で、大学院は春期休業期間にあり、修了を控えた2年次学生の多くは4月からの就職の準備中であり、1年次学生は就職活動や公務員試験の準備中であった。総じて授業期間と比べて、大学院棟にいる学生は多くなく、専門職大学院系の指示で速やかに棟外に待避した。

また、大学院棟は2010年7月に竣工したばかりであり、震災により窓ガラスの一部にひびが入り、屋上に設置されたエアコン室外機が故障するなどの被害を受けたが、いずれも図書室・自習室・教室での勉学に支障の出るものではなかった。特に、大量の図書を所蔵した法政実務図書室では、大学院棟の供用にともない最新の耐震用書架を備えており、震度6弱の地震のもとでも、一部の図書が落下したにとどまり、図書が大量に落下するという危険を避け、復旧を短期間で終了させることができた。こうした状況の下、電気・水道が震災3日後には復旧した時点で、大学院棟の利用を再開し、以後新年度の開講に向けて教職員は全力で復旧に携わった。

さらに、学生との連絡に関しては、在学生に対しては、各学生が公共政策ワークショップⅠを通じた集団作業に十分習熟していたため、教職員と連絡を取れた学生がイニシアティブを発揮し、すぐに全員の無事を確認するとともに、所在についてもとりまとめ、報告を終えた。大学院としては、修了生には激励のメッセージを送り、2年次学生については、震災後余震が続く中で大学院棟の利用方法についてメールで連絡した。

次に新生入生については、全員にレポート作成の課題を課しており、2月末に電子メールを通じて全員がこれを提出していたために、専門職大学院係は連絡先を把握していた。この情報をもとに、学生とは計3回にわたってメールを通じて大学院の方針を伝えた。その中で、学生が仙台で居を構える日程を聞き取り、大学本部の方針であった5月上旬の授業開始に支障がないことを確認し、その上で大学院としての授業開講日を確定した。また適宜学生の要望を聞き、①自習室を入学前でも利用可能とするよう固定席の割り振りを行い、②4月末に仙台に在住し、大学院棟を利用している学生を対象に、教員・2年次学生との懇談の場を設け、非公式のオリエンテーションを行い、③5月9日より授業を開始した。

## (2) 震災への専門職大学院係・教員の対応

### ① 震災直後の措置

震災直後は、学生の避難誘導を行った上で大学院棟を閉鎖した。その後、学生に対しては安否確認を行った。地震による停電のためメール・サーバーが故障し、大学院のメール・アドレスが利用できない状態であったが、停電被害を受けていない在京の教員を中心に個人のメール・アドレスを通じて学生と連絡を取り、状況を取りまとめる形をとった。

大学院棟の被害については、教職員で実地見聞を行い、写真撮影をして、仙台市外に退避した教員に対してもメーリングリストを通じて情報を共有した。教室の利用については特に支障はなく、大学院棟の構造についても問題がないことが確認された後に、学生の利用を再開することとした。

- 3.11 (金) ○地震発生 (電気、水道、ガスの供給停止)
  - 大学院棟内の負傷者及び学生の安否確認
  - 大学院棟の被害状況確認
  - 大学院棟を閉鎖
- 3.12 (土) ○大学院棟の被害状況確認
- 3.13 (日) ○電気供給再開
  - 大学院棟の被害状況確認
- 3.14 (月) ○学生の安否確認
  - 大学院棟の被害状況確認
  - 水道供給再開
- 3.15 (火) ○大学院棟内の一部施設の利用再開
  - (3.15～3.21 の期間中 (土日祝除く)、13:00～16:30 に限り学生自習室の利用が可能)
  - 窓口業務の一部再開 (13:00～16:30 の時間限定)
- 3.16 (水) ○在学生全員の安否確認終了
  - 大学本部 (施設部) による大学院棟の応急危険度判定
    - ⇒『要注意』(袖壁一部破壊落下のおそれ有・外壁タイル落下のおそれ有)
    - (躯体への影響はなく、大学院棟の使用は差し支えない旨確認)
    - (大学院棟周囲の通行規制実施)
  - 大学院棟の被害状況確認

### ② 大学院棟の利用再開

大学院棟の安全が確認された後、自習室・ワークショップ室の利用を再開するとともに窓口業務を開始した。しかしながら、エアコン室外機の故障により、暖房が作動しない状況であり、かつ学生が各自電気ストーブ等を持ち込むと許容量以上の電力が必要となるために、電気ストーブ等の持ち込みは認められない状況であった。したがって、市内のライフラインの復旧や気温の上昇などをにらみながら、徐々に利用時間を延長することとした。

なお、自習室・ワークショップ室の被害状況については、建物そのものではなく、地震により本棚・机上の書籍・ファイル等が落下・散乱するという状況であった。自習室については、震災直前に自習機の設置工事を行っており、ほとんどの学生が荷物を指定された席に段ボールで詰めた状態であり、利用再開とともに学生はそれぞれの机で自習を開始することができた。ただし、一部の机では荷物を広げたままにしており、そうした机の周辺では荷物の散乱状況が見られた。適宜学生は自分の荷物を整理した。

ワークショップ室では、各プロジェクトごとに学生が散乱した荷物を整理することで新年度の入学生が利用できるよう、復旧作業を行った。

- 3. 15 (火) ○大学院棟内の一部施設の利用再開  
(3. 15～3. 21 の期間中 (土日祝除く)、13:00～16:30 に限り学生自習室の利用が可能)  
○窓口業務の一部再開 (13:00～16:30 の時間限定)
- 3. 22 (火) ○大学院棟内の施設の利用範囲拡大及び利用時間の延長  
(3. 22～4. 3 の期間中 (土日祝除く)、9:30～16:30 に限り学生自習室、ワークショップ室、情報処理コーナー室、コモンルーム、ゼミ室 (以下「各室」という。) の利用が可能)  
○窓口業務の時間延長 (9:30～16:30 の時間限定)
- 4. 1 (金) ○エレベーター運行再開
- 4. 4 (月) ○建物内の各室の利用継続  
(4. 4～4. 10 の期間中 (土日祝日除く)、9:30～16:30 に限り各室の利用が可能)

### ③ 最大余震の発生とその後の大学院棟の修理及び利用時間の拡大

4月7日深夜にマグニチュード7.4の余震が発生したが、建物の被害はほとんどない状態であった。時期的にも、春季休業を終えて学生が実家から仙台に戻る頃であり、再度荷物が散乱したワークショップ室・自習室は各学生が整理した。

- 4. 7 (木) ○マグニチュード7. 4の余震発生
- 4. 8 (金) ○建物の被害状況確認
- 4.11 (月) ○建物内の各室の利用継続  
(4.11～4.17の期間中(土日祝日除く)、9:30～16:30に限り各室の利用が可能)  
○新入生へ学生自習室・図書室の開放  
○キャンパス間バス運行再開の周知
- 4.18 (月) ○建物内の各室の利用時間拡大  
(4.18～4.24の期間中(土日祝日除く)、各室の利用時間を8:30～17:30に拡大)  
○窓口業務の時間延長(8:45～16:45 通常の時間へ戻る)
- 4.20 (水) ○建物の応急処理作業
- ～4.23 (土) (外壁コンクリート・外壁タイルの撤去及び補修、窓ガラス・サッシの復旧)
- 4.21 (木) ○ガス供給再開  
(屋上に設置してある室外機不良のためエアコンの利用は不可)
- 4.25 (月) ○建物内の各室の利用継続  
(4.25～5.8の期間中(土日祝日除く)、8:30～17:30に限り各室の使用が可能)

#### ④ 学生との連絡

震災発生後、大学院は学生の安否確認を行った。在仙の個々の教員が個別に学生と連絡を取り、専門職大学院係も安否確認作業を行った。さらに市内の停電が続く中で、学生とメールで連絡をとることができた在京の教員が学生の安否確認を依頼し、一部の学生が全学生の所在を聞き取り、教員たちに連絡をし、安否確認を終えることができた。いずれも公共政策ワークショップⅠ・Ⅱを通じて教職員と学生の連絡が常日頃から密接であり、また学生も集団作業に習熟していたため、円滑に行えたものと思われる。

その後は、専門職大学院係から事務的に必要な連絡を主としてウェブサイトの掲示によって行った。なお大学院HPのトップページに「災害情報／大学からの連絡事項」の項目を設けて、遠方の学生が容易に掲示を見ることができるよう配慮した。

また、教員からは、新年度に向けて学生を受け入れる態勢を整備するため、大学院の復旧状況と仙台市中心部の復旧状況をにらみながら、3月24日に現状を説明し、新年度の予定についてのメッセージを学生に送付した。ひきつづいて、新入生に対しては、仙台市で新生活をいつごろ開始できるか、についてのアンケートを行った。これは、当時は交通事情やマンション等の賃貸の状況によって、新入生が4月中に仙台のマンション等につい

て、契約し入居することが困難であると報道されていたためである。結果として、全学生にとり、5月の連休明けに新学期を開始しても支障がないことが確認された。また、学生から、正式の入学前となる4月から自習室などの大学院施設を利用したいという声が複数寄せられたため、自習室に固定席を割り振り、適宜受け入れられるようにした。その後は、4月8日、21日に学生に対して、施設の利用手続、新年度の開講日程について、メッセージを発信した。

新年度の開講スケジュールの一環として、4月27日に在仙の教員・在校生・新入生の懇談の場を設け、教員から大学院での教育の心構えや開講授業内容について個々に説明があり、在校生からは大学院生活についてのプレゼンテーションがなされた。他大学院と比べて開講予定が遅れる中で、可能な限り新入生の不安をやわらげることを狙いとしており、概ね目的は達成されたものと思われる。

大学院の新年度授業は5月9日に開始した。また、新入生オリエンテーションは、公共政策ワークショップⅠの開講曜日に当たる火曜日に一括して行うこととしたため、5月10日に行った。無事公共政策ワークショップⅠの授業が開講したことを見届けた後、5月24日に院長名で「新年度大学院授業開講のご挨拶」をHP上に公表した。

なお、この間、修了生から多くの見舞いのメールが寄せられた。公共政策に関わる立場から、今回の震災を自身の職業上の使命として受け取る内容のメールがほとんどすべてであり、大学院教育が何らかの形で実を結びつつあるのではないかと、震災からの復旧のさなかで励まされることとなった。

- 3. 14 (月) ○学生の安否確認  
○東北大学からの重要なお知らせ (法学研究科のお知らせ)
- 3. 16 (水) ○在学生全員の安否確認終了
- 3. 24 (木) ○院長メッセージ『在学生・新入生の皆さんへ』通知  
○平成23年度前期分授業料免除等の申請期限延長の周知  
○地震による日本学生支援機構奨学金緊急応急採用申込み受付開始の周知
- 3. 25 (金) ○入学予定者に対するアンケートの実施  
○学位記並びに修了証明書等の郵送についての周知
- 3. 29 (火) ○進級者の発表
- 3. 31 (木) ○東北地方太平洋沖地震により被災された新入生及び在学生(学部・大学院)の皆様並びに保護者の皆様に対する緊急経済支援についての周知
- 4. 1 (金) ○2年次学生に対する被害状況等調査の実施
- 4. 7 (木) ○最大余震発生
- 4. 8 (金) ○院長メッセージ『新入生の皆さんへ』通知
- 4. 11 (月) ○新入生へ学生自習室・図書室の開放  
○キャンパス間バス運行再開の周知

- 4. 20 (水) ○平成 23 年度講義概要 (シラバス) の Web 上での公開
- 4. 21 (木) ○平成 23 年度授業日程等の周知
- 4. 27 (水) ○学生便覧、講義概要 (シラバス)、ワークショップハンドブック等配付開始  
○新入生と教員の懇談会
- 5. 9 (月) ○平成 23 年度前期授業開始  
○建物内の各室の利用時間拡大について  
(5. 9 以降 (土日祝日除く) は、8:00~20:00 に限り各室の使用が可能)
- 5. 10 (火) ○平成 23 年度東北大学公共政策大学院入学式及びオリエンテーション開催
- 5. 12 (木) ○東日本大震災等で被災した学生に対する緊急支援 (奨学金 (給付型)・仮設宿舎) についての周知
- 6. 16 (木) ○建物内の各室の利用時間拡大について  
(6. 16 以降 (平日・土日祝日) は、6:00~23:00 に限り各室の使用が可能)
- 7. 15 (金) ○エアコン使用再開について通知



### (3) 法政実務図書室の対応

#### ① 最新の耐震設備の有効性

図書室は大学院教育にとっては決定的に重要であるが、地震によって大量の書籍が落下するならば、利用者は大きな危険に直面し、書架の修理や再配架などで復旧に時間がかかることで教育に大きな支障となる。本学では附属図書館において、大量の書籍が落下したために、震災後2ヶ月以上経過してから全面的な利用を再開することとなったが、法政実務図書室では被害が軽微であり、震災から4日後の3月15日から利用を再開することができた。固定書架においては、耐震装置（震度5以上で上部3段が奥へ傾斜するために図書が落下しにくくなる）が作動したため、上部3段からは書籍の落下はなく、下段4段から少量の書籍が落下するにとどまった。集密書架においては免震装置が作動し、落下書籍はほとんどなかった。耐震装置を備えた書架に加えて、ゴム付きブックエンドの使用など、地震に備えた措置がきわめて有効であった。

#### ② 震災後の経過

3月11日

利用者7名（修了生含む）へ書架から離れるよう呼びかけ、机の下に入るよう指示。

揺れが弱くなった時に大学院棟外へ誘導。

利用者の安否確認を実施（利用証を直接返却）。

机上の荷物を利用者へ引き渡し、図書室を閉鎖。

3月13日

図書室の被害状況を確認。書籍落下状況を写真撮影。

3月14日

図書室の被害状況を詳細に確認。

3月15日～3月21日

大学院棟の入館可能時間（13:00～16:30）と同じ時間帯で開室。

15日は利用者17名、16日以降も、震災前に近い人数の利用が続いた。

貸出期間の延長など臨機応変な対応を開始。

震災により暖房が壊れたため、ハロゲンヒーター（支援物資）を閲覧席近くに設置。

利用者へ毛布（専門職大学院係が災害用に備えていたものに加え、公共政策大学院長・図書室職員が提供）、使い捨てカイロ、水、マスク、湯茶など提供。修了生用に飲食コーナーを設置。

3月16日

図書館システムでの業務再開。

国立大学図書館協会（東北地方太平洋沖地震対応）ウェブサイト提供の「被災した大学に所属する教職員、学生向けの図書館サービスのご案内」を公共政策大学院電子掲示板へ掲載。

仙台を離れた在學生へ学習場所の情報提供を行った。情報は順次更新して掲載した。

3月22日～4月17日

大学院棟の入館可能時間（9:30～16:30）と同じ時間帯で開室。

\* 4月7日 余震が発生したが、書籍の落下はほとんど無く、その他の被害も無かった。

4月18日～5月2日

大学院棟の入館可能時間（9:00～17:30）と同じ時間帯で開室。

5月6日～6月3日

震災前の月曜日から金曜日の通常開室時間に戻る（9:00～19:00）。

\* 5月10日 公共政策大学院オリエンテーションにおいて、図書室の利用について説明。図書利用時に地震が発生した場合の避難方法、指定避難場所、生活上の備えなども追加。

6月4日

土曜・日曜開室を再開。震災前に完全に戻る。

地震など災害発生時の対応（在室者数の把握・避難誘導・安否確認・停電時の状況）について、土曜日・日曜日勤務担当職員へ指導。必要物品（ラジオ・懐中電灯・救急箱など）を整備した。

## 第2章 震災の対応への検証

### (1) 専門職大学院係・教員の対応について

・災害発生直後から1階ホールにおいて大学院棟内にいた学生の安否確認を行ったが、授業期間外であったため地震発生時に大学院棟内にいた学生はさほど多くなかったが、授業期間内であれば、館内の人員は公共政策大学院以外の学生もあわせて（法科大学院・会計大学院の学生も同じ大学院棟で授業を受講している）教職員を含めて280名を超えるため、より迅速に安否確認を行っていききたい。

・震災の際の学生への連絡手段はWebサイト及び大学から付与している電子メールであるので、この点について再度周知徹底するよう措置をとるとともに、大学院も個々の学生について複数のメール・アドレスを把握するようにした。

・大学院棟は窓の広い設計であるため、昼間に地震が発生した今回の震災では、停電時でも十分館内の明るさは保たれ、落ち着いて学生を避難させることができた。しかし、夜間の停電等に備えて学生・教職員は各人懐中電灯などを携帯するよう注意を促すとともに、学生自習室・教職員の居室に懐中電灯を配置した。また、夜間に地震が発生した場合に備えて、大学院棟の24時間利用は当面差し控え、公共交通機関の運行終了にあわせて大学院棟を閉鎖することとした。これは、学生が避難後帰宅できる時間帯であるとともに、教職員が地震後に大学院棟の被害状況を確認するために登院できる時間帯として設定したものである（むろん交通機関が途絶することもあり得るが、そのような甚大な地震ではなく、公共交通機関が運行している場合をまずは想定し、開館時間を長くしてほしいという学生の要望にぎりぎり応えるために設定したものである）。

・入学時のオリエンテーションで、避難方法や、地震への心構えについて説明するようにした。

・大学院外の調査を行う際にも被災する可能性がないとは言えないため、公共政策ワークショップⅠ・Ⅱで学生を指導する担当教員には、学生の調査について十分配慮して、災害発生時には安否確認をとることを方針とした。

・今回の震災で、日常的に学生が集団作業に習熟していることが、有効であることが示された。学生が集団作業を行う公共政策ワークショップⅠにおいては、集団作業に一層習熟するよう配慮することとした。

## (2) 法政実務図書室の対応について

- ・今回の震災で、耐震装置がきわめて有効であることが実証されたが、今後も配架の方式などについても十分配慮し、図書の落下を防ぐよう配慮したい。
- ・現在図書室への入退室時、学生証を窓口で預かる規則になっているが、そうした規則をより徹底することにより、地震など災害発生時に在室者数を迅速に把握し、避難誘導・安否確認を行えるようにしたい。
- ・「地震発生時には書架に近づかない」「大学院棟外に避難する」といった注意事項をオリエンテーションや電子掲示板を通じて定期的に周知していきたい。

おわりに

今回の東日本大震災は春季休業中の昼間に発生したため、学生の避難が円滑に行われ、授業への支障も最低限に押さえることができた点で、震災の規模が甚大であったとしても、大学院として急遽対応することが可能でした。しかし、今後も発生が予想される同様の巨大地震が、こうした条件で発生するとは限りません。授業期間中に発生した場合どのように対応し、平常の授業に復帰できるか、日没後に発生し停電が生じた場合に混乱を引き起こすことなく落ち着いて避難誘導ができるのか、など今後に残された課題は多々あります。大学院一同、今回の地震を教訓として、今後一層の防災に努める決意で、この報告書を閉じさせていただきます。

## 資料

### (1) 平成 23 年 3 月 14 日 東北大学からの重要なお知らせ

1. 平成 23 年 3 月 11 日に発生しました東北地方太平洋大地震により、当分の間（4 月下旬頃まで）本学を休校とします。
2. 3 月 25 日に予定されていた学位記授与式は、中止します。具体の学位記の伝達方法については、追って連絡します。
3. 後期日程の入学試験は、4 月上旬を予定しています。
4. 新入生受け入れは、例年通り行います。前期日程合格者は、郵送等で入学手続きをしてください。なお、東北方面の郵便事情を勘案して、入学予定者に不利を生じないように配慮いたします。
5. 平成 23 年度入学式は、4 月下旬を予定しています。

なお、詳細はホームページ上で逐次お知らせします。また、帰省できる在校生のみなさんは、この間、帰省して頂くなど安全な場所で待機して下さい。

(2) 平成 23 年 3 月 14 日 東北大学からの重要なお知らせ

1. 学位記授与式の中止を受け、ホテル法華クラブ仙台で行われる予定となっていた「法学部卒業祝賀会・法学研究科修了祝賀会・法学会賞授賞式」は中止します。
2. 平成 23 年度の授業開始は、追って WEB でお知らせします。(講義要綱及び授業時間割表の配布を含む。)
3. 各種証明書の発行は現在行えません。再開は追って WEB でお知らせします。

(3) 平成 23 年 3 月 25 日 東北大学公共政策大学院在学学生・新入生の皆さんへ  
東北大学公共政策大学院長 牧原 出

3 月 11 日に発生した東北関東大震災では、本大学院の位置する仙台市・宮城県のみならず東北から関東までの広範囲の地域で甚大な被害が生じました。お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表します。また、被災をされた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

今回の地震では、本大学院も被害を受けました。多くの方にご心配をいただきましたが、この間、専門職大学院係から電話やメールで連絡をしていただき、確実な目撃情報も合わせますと、在学生全員の安全を確認することができました。ご協力ありがとうございました。また、本大学院の教職員につきましても、全員の無事が確認されています。

エクステンション教育研究棟では、壁面の崩落などの被害が一部にありましたが、本大学院で使用する教室にはほとんど被害はありませんでした。現在法政実務図書室は開館しており、ガスの復旧まで暖房は利用できませんが、電気・水道は復旧しており、その範囲で利用できる状態になっています。

すでに大学より発表されている通り、平成 22 年度の学位記授与式は中止となり、また、平成 23 年度は、入学式に代わる新入生オリエンテーションを 4 月の第 4 週に行うことが予定されています。授業の実際上の開始は 5 月 6 日以後になるものと思われます。

まず修了生の皆さんには、入学から修了までの皆さんの努力を讃えたいと思います。2 年間本大学院で公共政策の現場調査から分析手法まで深く学んだ皆さんは、これから社会の第一線で大いに活躍することと思います。大学院も今後再建と発展を目指していきますので、ともに頑張りましょう。将来、同窓会などで一層たくましくなった皆さんと再会するのを楽しみにしています。

在校生の皆さんには、残りの在学期間で大いに学んで頂きたいと思います。エクステンション教育研究棟の自習室については、新しい机の配置工事が終わり、現在定員と同数の 60 の机があります。工事の前に段ボールに詰めた皆さんの荷物は、指定された机に置いてあります。仙台市のライフラインの復旧が進み、皆さんが大学に戻ってこられる頃には、少なくとも図書室・自習室で勉学ができるようにしたいと考えています。さらに、2 年次に配置された公共政策ワークショップⅡについては、4 月上旬に指導予定教員を通知します。新年度は 4 月下旬から始まる予定ですが、すでに指導予定教員から指導の内諾を得ている学生は、現在の環境で可能な範囲で勉学を進めていただきたいと思います。指導予定教員が未定の学生は、適宜専門職大学院係にご連絡ください。勉学計画を聞きながら、教員が個別に相談に応じます。なお、正式に指導教員を発表するのは、新年度の開始以降となります。

さらに新入生の皆さんには、今後授業開始までに皆さんと連絡を取りながら、どのような形でキャンパスにお迎えできるかを考えていきたいと思っています。大学キャンパスとその



周辺地域や現在皆さんが滞在されている地区の復旧の状況次第では、5月上旬の段階で仙台での勉学が難しい場合があるかもしれません。皆さんの状況を確認しながら、場合によっては授業科目、特に本大学院の基幹科目であり全員の必修科目となる公共政策ワークショップⅠの開講日程を遅らせることもありえますので、どうかご安心ください。また、4月以降で新学期開始前に大学院の施設で勉学を始めたいという新入生については、自習室・図書館の利用を認めるといった措置も検討しています。こうした諸点については、今後専門職大学院係からの連絡をお待ちください。

震災後については、いまだ予断の許さない状況も続いています。どうかくれぐれもご自愛ください。4月以降大学院のキャンパスで、あるいは日本・世界のどこかで皆さんとお会いする日を楽しみにしています。

(4) 平成23年3月25日 学生アンケート

このアンケートは、震災の復旧状況を見渡しながら、今後皆さんが大学院に入学し、授業を受けるまでのスケジュールを立てるためのものです。可能な限り、皆さんが仙台で落ち着いて勉学できるようになってから本格的に授業を開始したいと考えており、そのために以下の情報をまずはお寄せ頂きたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

氏名 ( )

1. 現在の居住地はどこですか。

- ( ) 都道府県  
( ) 市町村

2. 上記の居住地は以下のどれに該当するでしょうか。

- ① 保護者等の自宅に居住  
② 一人でマンション等に居住  
③ 友人・親戚宅に居住  
④ その他 ( )

3. 東北大学公共政策大学院への入学後、大学院にはどのようにして通学する予定ですか。

- ① 自宅から通学

自宅の市町村名：

通学手段（鉄道・バスの路線名、乗降駅等）：

- ② 仙台市内に部屋を借りてそこから通学  
③ 東北大学の学寮等に入りそこから通学  
④ 現段階では住居を確保できず、未定  
⑤ その他

4. 上記のうち②を選択した場合、持ち主との間で4月中の入居が難しいと言われたことはありますか。

- ① ない

- ② ある
- ③ その他

5. 大学院への要望があれば、以下に自由にお書きください（なお、要望等は、今後も随時電子メールなどで受け付けます）。

アンケートへのご記入ありがとうございました。

提出は4月1日までに専門職大学院係へメールでお願いします。

なお、メールでの提出が出来ない場合は、専門職大学院係へ電話願います。

**【問い合わせ先】**

東北大学法学研究科専門職大学院係

電話：022-217-4945

FAX：022-217-4947

メール：law-pro@bureau.tohoku.ac.jp

(5) 平成23年3月25日 学位記(卒業証書)並びに卒業/修了証明書等の郵送について

法学部・法学研究科では、郵送事情の復旧状況や学位記(卒業証書)の印刷等の発送準備が整い次第、発送を行いますので、送付先・連絡先を電子メールもしくはFAXでお知らせください。

なお、発送は4月下旬を予定しておりますが、物流状況により発送時期が変わることがあります。

また、東北大学も震災で被害を受けたため、証明書の発行は滞っております。通常の証明書の発行も4月下旬を目処に再開する予定ですが、就職先・進学先等で証明書が必要な方は、先方にご理解いただくようご説明ください。

今後も、安全を確保しつつ、HPの情報を随時確認されるようお願いいたします。

#### 送付するもの

- 学位記(卒業証書)
- 卒業証明書(学部学生)もしくは修了証明書(大学院学生) 1通
- 成績証明書 1通

※発送は「書留」で行います。受け取りにおいては受領印又はサインが必要です。

#### 電子メールに記載する事項

1. 件名「学位記」
2. 学籍番号
3. 氏名
4. 送付先住所・郵便番号(発送時期が早まった場合でも確実に受け取れる住所)
5. 連絡先電話番号(固定電話・携帯電話・FAXなど)
6. 証明書を複数枚希望する場合は、必要な証明書の種類と枚数
7. 実家等自宅以外に送付する場合の受取人の氏名

#### 電子メール及びFAX送信先

- 学部学生・研究大学院学生：法学部・法学研究科教務係  
Mail: law-kyom@bureau.tohoku.ac.jp  
FAX: 022-795-6249
- 法科大学院・公共政策大学院：法学部・法学研究科専門職大学院係  
Mail: law-pro@bureau.tohoku.ac.jp  
FAX: 022-217-4947

(6) 平成 23 年 3 月 31 日 東北地方太平洋沖地震により被災された新入生及び在学生  
(学部・大学院) の皆様並びに保護者の皆様に対する緊急経済支援について

東北大学は、大学のホームページでもお知らせしているとおり、修学の機会を確保する観点から、今回の災害により家計が急変して経済的に修学困難になった学生の皆様（災害救助法適用地域に指定された地域に主たる学資負担者が居住している学生）に対して、被災状況に応じて緊急経済支援（入学料、授業料の免除等）を行うことにいたしました。

詳細は[次のホームページ](#)をご覧ください。

(7) 平成 23 年 4 月 6 日 東北大学公共政策大学院新入生の皆さんへ (その 2)

東北大学公共政策大学院長 牧原 出

いよいよ春の到来ですね。いかがお過ごしでしょうか。

先日皆さんにお送りしたアンケートにご協力頂きありがとうございました。当初は5月から授業を開始できるのか心配していましたが、どうやら皆さんとは遅くとも5月の連休明けにはお会いできそうだとということがわかりました。もちろん、今後何かトラブルが生じて、仙台での生活を始めるのが遅れそうだとことが判明すれば、適宜専門職大学院係にご連絡頂ければと思います。対応を考えたいと思います。

現在、大学周辺の仙台市中心部では、ようやく落ち着きを取り戻してきました。スーパーなどの店でも列に並んで買うことはなくなり、品薄のものも少なくなりました。ガソリンスタンドでの車の列もなくなりました。またガスの復旧も進んでいます。確定的なことは言えませんが、仙台市外に住んでいる人にとって、特に来週以降になれば、仙台入りして不自由を感じる事がかなり少なくなるのではないかと思います。

さて、このメールでは、今後のスケジュールについてお伝えしようと思います。

まず第1に、現在の大学としての方針は、5月9日から新学期が開始するというものです。この場合は、8月12日(金)をもって前期の授業期間が終了しますので、残念ながら夏休みがほとんどないという形になります。公共政策大学院もこのスケジュールで授業を行う予定です。

そして、ここでは、特に公務員試験の受験を考えている方にお伝えしたいことがあります。東北大学公共政策大学院では、高度な教育を行う大学院である以上、学期中には授業の準備にかなりの時間がとられるため、従来は公務員試験の準備として夏休みを活用してほしいと学生に言ってきました。今年は授業の開始が遅いので、その分今から勉強を始めることを強く勧めます。また、5月1日には国家公務員I種試験があります。これも受験する人はできるかぎり今年の合格、さらには内定を目指してほしいと思います。大学院では、1年目のうちに学習を進め、2年次には就職して在職中に公共政策ワークショップIIの成果としてのリサーチ・ペーパーを書き上げて修了するという道もあります。あるいは内定を得ないとしても、試験に最終合格をしておけば、1年目に配置された公共政策ワークショップIに徹底して取り組むことができます。それによって公共政策に関する諸理論を深く理解し、またコミュニケーション・スキルを習得することで、2年目の官庁訪問で内定を得ることもできるでしょう。もちろん、今年は受験しなければいけないというわけでは必ずしもありませんから、受験する予定のない学生は、来年に向けて十分に準備をして頂きたいと思います。

第2に、大学院としては5月9日の週にオリエンテーションを実施する予定です。詳細については、後日ご連絡します。また、皆さんの内4月中に仙台での生活を始める人を対象に、4月の最終週くらいに、できれば非公式のプレオリエンテーションを行えればと考えています。教員・在学生と新入生との気軽な懇談の場になれば、というイメージです。これについても、後日ご連絡したいと思います。  
なお、上記の予定については、万一変更があった場合には適宜メールにてご連絡します。

そして第3に、5月9日以前に、自習室・図書室などの大学院の施設を利用したいという方には、4月11日以降に専門職大学院係で自習室に入るためのカードキーをお渡しします。詳細な手続は、このメールの最後をご確認ください。自習室では、すでに全学生の席とロッカーを割り当てていますので、勉学のため活用してください。2年次学生が勉強をしているかもしれませんので、そこで大学院生活についてのいろいろな話を聞けると思っています。また法政実務図書室には、政策関係の図書が充実していますし、ここにも机がありますので、勉学のために利用することができます。ただし、大学院棟は当面の間、冷暖房が復旧しないようですので、自習室・図書室ともに冷え込む日には寒くなるようです。電気式の暖房器具を全学生が使うとブレーカーが落ちてしまうため、これを持ち込むことはできません。だんだん暖かくなってきてはいますが、日によっては膝掛けや湯たんぽなど（コモンルームでお湯をつくることができます）を持ってくると快適に勉学を進めることができるのではないかと思います。

なお、最後になりますが、北海道大学公共政策大学院、大阪大学国際公共政策研究科、名古屋大学法学研究科からは、本大学院生に図書室などの施設の利用を認めるといったご支援をいただいています。もし、これらの大学の近隣にお住まいで、さしあたり利用を希望するのであれば、詳細は東北大学公共政策大学院専門職大学院係に確認の上、適宜ご利用頂きたいと思えます。

私は、4月11日以降、適宜自習室に顔を出そうと思っています。新入生を見かけたら、声をかけようと思います。どうぞ、そのときには院長室にお茶でも飲みに来てください。それでは、皆さんとは仙台でお会いしましょう。

(8) 平成 23 年 4 月 21 日 今後の予定について  
東北大学公共政策大学院長 牧原 出

仙台では今桜が満開です。片平キャンパスでも、例年のように桜を見に来る人たちが訪れるようになりました。

さて、4月11日より新入生の皆さんにも大学院施設を開放しています。すでに何人かの学生が自習室などを利用しています。皆さんもまもなく仙台に来られることと思います。

ここでは、今後の予定が決まりましたので、お知らせします。

・4/20(水) シラバスをホームページ上に掲載しますので、ご覧ください。なお、紙媒体のシラバスや学生便覧、公共政策ワークショップハンドブックといった配布物については、別途専門職大学院係で配布しますので、係からの連絡に従ってください。

・4/27(水) 15時からエクステンション教育研究棟302講義室で、在仙の教員と学生との懇談会を開催します。参加した教員から自己紹介や霞ヶ関での仕事の雰囲気などを話したり、2年生学生が大学院生活について話をしたり、いくつかのテーブルに分かれて飲み物を片手に雑談したり、といった軽い形の顔合わせになればと思っています。もちろん、無理にこの日にあわせて仙台に来なくてもかまいませんし、国家公務員I種試験を受験する予定の学生は、勉強の方を優先して下さってかまいません。すでに仙台での学生生活を始めた学生は、大学院施設を利用しつつ、適宜ご参加ください。

・5/9(月) 10時から303講義室にて必修科目の政策調査の技法を開講します。これは1年次学生の必修科目ですので必ず出席してください。その際には、2月末に提出したレポートと公共政策ワークショップハンドブックを持参してください。この日から前期授業が開始されますので、履修計画に合わせて授業に出席してください。特に政策調査の技法は必修科目で、9日から13日までの1・2限に(10日を除く)開講されますので、必ず出席するようにしてください。なお、前期の終了日は8月5日となり、8日から19日までは試験期間となります。

・5/10(火) 9:30から303講義室にて新入生オリエンテーションを行います。午前は大学院全般、午後は公共政策ワークショップIについてのオリエンテーションです。大学院から配布された便覧、シラバス、公共政策ワークショップハンドブックを必ず持参してください。



万一、余震やご家庭の事情で、5月9日の授業開始日に大学で授業を受けられないことになった場合には、専門職大学院係にご連絡ください。

それでは、新学期に皆さんにお会いしましょう。

\*\*\*\*\*

配付物について

以下の配付物について、4月27日（水）13時から配付を開始いたします。

エクステンション教育研究棟5階事務室で入学許可書を提示のうえ、受領してください。

- ・平成23（2011）年度講義要綱
- ・平成23（2011）年度学生便覧
- ・公共政策ワークショップハンドブック
- ・学生証、カードキー、コピーカード
- ・政策調査の技法の開講予定表

専門職大学院係

（エクステンション教育研究棟5階事務室）

\*\*\*\*\*

(9) 平成 23 年 5 月 23 日 新年度大学院授業開講のご挨拶

東北大学公共政策大学院長 牧原 出

5 月 9 日から本大学院の 2011 年度の授業が開講されました。新入生全員がそろって出席しました。それぞれ震災をくぐり抜けた学生たちは、例年よりも引き締まった気持ちで初日の授業に臨んでいたように思いました。10 日には新入生オリエンテーションが行われ、午前には大学院全般についての説明を行い、午後には公共政策ワークショップ I についてプロジェクトごとのグループ面談を全員に対して行いました。新入生は各プロジェクトについて丁寧な説明を受けた上で、その希望に応じてプロジェクトに配属され、17 日から第 1 回の公共政策ワークショップ I が始まりました。大学院では、ほぼ例年の新学期の風景が戻りました。今後は本年度の教育を円滑に進めることを目指しつつ、例年通り 7～8 月に入試説明会を実施し、10 月 1・2 日に大学院入試を実施する予定であります。

3 月 11 日の震災以来、教職員・学生が大学院の復旧に努力してきましたが、ようやくここまでたどりつくことができたものと思います。また、この間、北海道大学公共政策大学院、大阪大学国際公共政策研究科、名古屋大学大学院法学研究科の皆様には、学生の自習について強いご支援をいただきました。とりわけ大阪大学国際公共政策研究科の皆様からは、授業の履修についてもご支援をいただきました。心よりお礼申し上げます。

もっとも、キャンパスからそう遠くはない仙台市の沿岸部をはじめ、東北地方さらには東日本の各地で多くの被災者が多大な困難に直面しています。自治体も、莫大な損害を受け、膨大な復旧・復興業務を抱えています。また、余震の発生や福島第一原子力発電所など、安心するわけにはいかない状況でもあります。このような大学院周辺環境のもとで、学生たちは、公共政策ワークショップ I・II における現地調査と政策提言を進めなければなりません。学生の中には、防災・復興を真正面からテーマとして政策調査を行う者もいます。もちろん、震災とは直接は関係しないテーマを選択している学生もいますが、上記の大学院の周辺環境を考えると、すべての教職員・学生が、何らかの形で震災と関わらざるを得ない状況が続くものと思われま。震災前と比べて相当程度困難な環境の中で今年度の教育を続けることとなりますが、千年に一度という大災害の復旧・復興とともに政策を構想し、議論し、公共性のあり方を考えることで、本大学院を一層充実させていくことは十分可能であると私たちは信じてやみません。全員一丸となって、大学院教育の充実をめざし、地域の復興に携わり、さらには今後の日本と世界のあり方について考えていく決意であります。今後とも皆様には、変わらないご支援をどうかよろしくお願い申し上げます。